

# 仙台最後の大名屋敷跡

## シンポジウム開催

大手町の一角に構えていた大名屋敷。

明治以降は国有地となり、現在は裁判所官舎跡地として空地となっています。



魅力ある仙台文化のシンボルづくりへ  
大名屋敷跡の有効利用へ

とき

平成 28 年 10 月 1 日 (土)

開場 : PM2 : 00 ~ 開会 : PM2 : 15 ~

ところ

戦災復興記念館 4 階研修室

仙台市青葉区大町 2 丁目 12-1

参加自由

事前申し込み不要

大手町の大名屋敷跡（裁判所官舎跡地）が今、消滅する危険にあります。一般入札によって売買がされ、例えば高層ビルが建設されれば、大切な景観も壊されます。

城下町・仙台のルーツであるこの地のランドデザインを見直し、大名屋敷跡の有効利用への道を拓くため、市民の皆様の知恵と力を結集するシンポジウムを開催。今後の方策について話し合いたいと考えます。

この機会にご参加いただき、お一人ひとりがコメンテーターとして、ぜひご意見をお聞かせください。

一人ひとりの力を輪にして、

魅力ある仙台生活

& 景観をつくらう！

— 広瀬川景観まちづくり協議会 —

代表：鎌田雅敬 青葉区立町 17-23 (株)阿部酒店内